

社会人経験者向け『逸男記念・再チャレンジ奨学金 2024年度生』募集要項

公益財団法人公益推進協会

1. 目的

この逸男記念・再チャレンジ奨学金（以下、奨学金）は、次世代を担う人材の育成を図るため、向学心があり一度進んだ道を辞めて、軌道修正して別の道にチャレンジしたいが、それが経済的理由により困難な人に対して、修学上必要な学資金（奨学金）を大学等教育機関在学の期間支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とする。なお、この奨学金は返済の義務はなく、将来の就職等についても何等の義務もないこととし、他の奨学金制度との併用も可能である。

2. 応募資格

過去に日本国内の大学又は専門学校を卒業（中退含む）し就職したが、何らかの事情で方向を変え、新たに医療・福祉・看護等を学ぶため、通信教育を除く日本国内の大学又は専門学校に進学を希望する者。ただし、国籍・年齢・性別を問わず、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由【世帯年収目安・・・給与所得者500万円以内(収入金額)・給与所得者以外300万円以内(所得金額)】のため学資金の支弁が困難であると認められ、奨学援護を希望する者。また、すでに新たな学校に入学している場合は、入学初年度生に限り応募できるが、採用審査については入学前の者を優先する。

3. 応募方法

募集期間：2023年7月3日（月）～2023年9月29日（金）郵送必着

下記書類を郵送で提出してください。なお、応募書類は返却いたしません。

1) 願書	2024年度 逸男記念・再チャレンジ奨学金願書は、当財団HP（ http://kosuikyo.com/ ）よりダウンロードし、必要事項を <u>自筆で記入</u> すること。
2) 住民票の写し	本人の属する同一世帯の住民票の写し。申請日の3ヶ月以内発行・本籍地及び個人番号は省略。 (コピーは不可)
3) 課税証明書 (全項目証明)	同一世帯の成人全員の課税証明書(学生は除く)が必要。 ①本人(<u>2年分を提出</u> すること。) 2021年1月1日～12月31日までの収入内訳と所得内訳が記載されたもの 2022年1月1日～12月31日までの収入内訳と所得内訳が記載されたもの ②本人以外(1年分を提出すること。) 2022年1月1日～12月31日までの収入内訳と所得内訳が記載されたもの ※無収入などの理由の場合でも非課税証明書を提出すること。
4) 卒業証明書	過去に卒業(中退)した日本国内の大学又は専門学校に在籍していたことの証明書(卒業証明書等)

5)成績証明書	4)の卒業校が発行した成績証明書（コピーは不可）
6)個人情報の取扱 についての同意書	指定書式に署名・捺印すること。
7)在学証明書 (入学初年度生の み)	<p>入学初年度生であることを証明する在学証明書（コピーは不可） ①入学年度 ②学年の確認を行う。</p> <p>※医学部に編入された場合等、入学年度と学年の確認を在学証明書では確認できない場合、補足資料(コピー可)を追加で添付すること。</p> <p>例)2023年4月に医学部2年生へ編入された方 →在学証明書では2023年に入学したことは確認できるが学年の記載がない場合 →在学証明書+現在の学年が確認できるもの(学生証など)を添付</p>

4. 採用人数

2024年度は3名程度を採用する。

5. 給付期間・給付額

教育機関の最短修学年限（12～48ヶ月）において、以下の金額を支給する。

※ 月次給付金 **5万円（年60万円・就学时最小60万円・最大240万円）**

なお、毎学期末に在学証明書での確認を行い、半期ごとに振り込む。退学や休学・留年が判明した場合は、支給を打ち切る。但し留年を伴う留学は事前の申し出があれば承認をし、その期間の支給は停止し、復学後に再開する。

2024年4月入学の学生の最終決定は教育機関への入学確認後（4月以降）となり、奨学金の交付には、教育機関入学に関する入学証明書又は在学証明書が必要となる。

また、すでに進学後にこの奨学生に応募し合格した者は、残りの修学年限（12～42ヶ月）により支給期間を決定する。（※医学部や薬学部の学生等も3年が限度）但し、入学初年度の分も後期分は支給することとする。

入学初年度生の支給額は、**最大3.5年間210万円（支給総額90万円～210万円）**となる。

6. 支給継続資格

次学年への進級が条件となります。

- (1) 毎年度4月20日までに在学証明書（4月発行・学年が分かるもの）及び近況報告書（様式不問）を提出する。※初年度は在学証明書のみ
- (2) 毎年度9月20日までに在学証明書（9月発行）を提出する。
- (3) 卒業時に卒業証明書及び原稿用紙3枚以上2000字以内の作文（小論文）を提出する。

7. 選考方法等

□選考方法及び通知

第一次選考（書類選考）・・・生活の困窮度や学業・人物・やる気等により総合的に判断

第二次選考（面接）・・・1次選考に通過された方を対象とし、オンラインで開催する。

面接実施予定日時 2023年11月7日（火）18：00～20：00（ZOOM利用）

第一次及び第二次選考結果を踏まえて、当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で奨学生候補を決定する。その後、2023年12月を目処に申請者に対し、候補採否を文書で通知する。

□奨学金の交付

次年度入学の奨学金支給決定者は在学証明書の提出により入学を確認し、4月下旬に第1回奨学金を支給する。その後、学期末ごとに在学を確認し、半期ごとに奨学金を支給する。但し、振込手数料を差し引いた額とする。

なお、入学初年度生の初回支給（初年度後期分）は採用決定後、振込口座届の提出を受け次第行うものとする。

この奨学金に対する問い合わせ先・資料郵送先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階

公益財団法人公益推進協会 逸男記念・再チャレンジ奨学金担当

TEL 03-5425-4201 FAX 03-5425-4204 E-mail: info@kosuikyo.com

※問い合わせの対応時間は平日の10:00～18:00まで。



社会人経験者向け『逸男記念・再チャレンジ奨学金 2024年度生』のご案内

■ 応募資格について

過去に日本国内の大学または専門学校を卒業（中退を含む）して就職経験がある方

新たな進学先として医療・福祉・看護の分野を希望している（通信制を除く）

既に入學している場合は、（社会人経験のある）入学初年度生ならば応募可能

世帯年収の目安は次の通りであるが、

多少の超過については相応の理由が添えてあれば応募可能です。

- ① 給与所得者500万円以内（収入金額） ② 給与所得者以外300万円以内（所得金額）
③ 両親のいずれかが会社経営者ではない。

上記の条件を全て満たしている方はご応募可能です。

【応募書類】

- ① 願書
② 同一世帯の住民票の写し
③ 本人と同一世帯の成人全員（学生を除く）の課税証明書
④ 卒業証明書及び成績証明書
⑤ 個人情報の取扱いについての同意書

※入学初年度の応募者は進学先の在学証明書も必要です。

【選考方法】

- 第一次選考（書類選考）
第二次選考（オンライン面接）
※面接は一次選考通過者のみ

【申込期間】

2023年7月3日～2023年9月29日 必着

■ 奨学金支給のイメージ

		4年制または6年制の場合		3年制の場合	
		2024年入学予定の方	在学中の方 (入学初年度生) 1年生の場合	2024年入学予定の方	在学中の方 (入学初年度生) 1年生の場合
1年生	前期	4年間支給 合計240万円	3.5年間支給 合計210万円	3年間支給 合計180万円	2.5年間支給 合計150万円
	後期				
2年生					
3年生					
4年生					
5年生					
6年生					

当奨学金の詳細は弊財団のホームページから募集要項をご参照下さい
公益財団法人 公益推進協会 (<https://kosuikyoo.com/>)